

別記様式（第5条関係）

No.	4251114	事務事業評価票		所管部長等名	坂本支所長 丸山 平之				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	企画振興部坂本支所 総務振興課				
				課長名	下村 孝志				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	文書管理事務事業(坂本支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	12
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営						
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進						
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営						
事務事業の目的	主に坂本支所管内の市民等へ様々な文書を配布・通知することにより、市政(地方自治)への理解・意識啓発を円滑に行う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民等への各種通知文書等の郵送、配送。 坂本支所だよりの製作、発行による支所管内市民への行政情報の迅速な提供。 支所内印刷機(コピー機含む)等の管理による文書管理業務の効率化。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
①八代市民(主に坂本支所管内居住者)・坂本支所管内事業者等 ②支所職員35名(支所18、本庁付15、教育2)	・市民等へ各種通知文書の発送 ・坂本支所だよりの発行(1,700世帯×12月) ・共用コピー機等事務機器の維持管理や消耗品調達 ・市広報誌の地区配送業務委託
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
①八代市からの行政情報を迅速・的確に市民等へ伝え市政への理解・意識啓発を行うことにより、公共の福祉の向上を図る。 ②必要な作業環境を整備・維持することで事務効率の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

対象である職員数は合併当初に比べ減少しているが、業務量は大きく変わっていないため事務機器の使用頻度や文書の発送量などにも大きな変化はないと思われる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	5,255,109	5,477,000	5,477,000	5,477,000	5,477,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,167,427	2,105,109	2,327,000	2,327,000	2,327,000	2,327,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	19,190	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,148,237	2,095,109	2,318,000	2,318,000	2,318,000	2,318,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-				
				実績					
	②			計画	-				
実績									
③			計画	-					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合  
事業の内容がコピー機等の事務機器管理、市民等への通知文書の発送、坂本支所だよりの発行など完全に実施することが前提の事業であるため指標を数値化できない。

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 各種通知文書・坂本支所だよりの発行部数などは対象者数の増減に左右されることにより部数の変化が生じ、その数値に対応することが前提であるため指標とすることは適当でない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は市民と行政を直接つなぐパイプ役として重要かつ必要不可欠なものとして実施の妥当性は非常に高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民のニーズや社会状況が変化しても継続しなければならない事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民に身近な市として直接関わり続け、これからも市民に必要な情報を発信・通知していかなければならない。このことから市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	成果指標は常時達成していることが前提の事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	達成することが前提であるため見直すべきものではなく、常に実施すべきものである。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民間委託が可能と思われるものについては実施済みであり、これ以上のコスト削減は望めない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事務機器の各部署での個別契約ではなく、市全体での一括リースなど契約方法を見直すことでコスト削減につながるか検討の余地がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	幅広い分野からの情報収集や各種団体との連携、信頼関係の構築・維持が必要となり実務には責任を持つ職員が必要である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は事業の性質から導入しがたい。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) ①行政からの情報で市民等に届ける必要性が高いものに限定して対象者数分を作成しており、そのための機器保守や委託契約を実施しているので現行を継続すべきである。 ②過剰なコスト削減は逆に事務の非効率化を招き住民サービスの低下につながる恐れがあるため、コストを維持し成果の向上に努める。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容				
①坂本支所だよりの掲載内容の検討やより幅広く市民に親しみやすい記事の編集を行うことにより、市民の読書意欲の増進を図る。 ②職員に対しコスト意識の啓発を行うことにより無駄のない適切な行政経営を行う。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況 H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4251115

事務事業評価票

所管部長等名	坂本支所長 丸山 平之
所管課・係名	企画振興部坂本支所 総務振興課
課長名	下村 孝志

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市庁舎管理運営事業(坂本支所)		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 04
			事業コード(大-中-小)	06	—	11 — 40
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進			
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営			
事務事業の目的	市民が訪れる坂本支所庁舎として安全・安心で快適な環境整備を行うとともに、職員の執務場所としても清潔で明るく業務能率の向上が図れる施設とする。支所庁舎及び市有地の適切な維持管理を行い、安定的な住民サービスを提供する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	坂本支所内の施設設備等の保全及び維持管理 設備の保守点検業務委託 市有地の除草、樹木管理委託 庁舎及び設備の修繕 施設管理消耗品の調達 光熱費等					
根拠法令、要綱等	八代市庁舎管理規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
坂本支所(庁舎、敷地) 市有地	○庁舎各施設等の管理・保守点検委託 ○庁舎各施設等の修繕 ○施設管理のために必要な消耗品の購入、光熱費の支払 ○管理市有地の除草、樹木管理委託
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
市民の財産である庁舎や市有地を安全・安心で快適な環境に維持することで、安定的な住民サービスを提供するとともに、業務能率の向上が図れる施設をめざす。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

坂本支所庁舎は、昭和42年建築で築47年が経過し老朽化が目立ってきている。また、地盤が軟弱で支所敷地内のいたるところで地盤沈下が年々進行している。建物の歪や段差も生じているため将来的には大規模な改修も必要と思われる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	9,848,082	9,343,000	9,343,000	9,343,000	9,343,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	6,433,447	7,048,082	6,543,000	6,543,000	6,543,000	6,543,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	119,304	195,809	172,000	172,000	172,000	172,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	6,314,143	6,852,273	6,371,000	6,371,000	6,371,000	6,371,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	②	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	③	計画	-					
実績				-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 来庁される市民の安全・安心を確保し、快適な環境整備を行うとともに職員の業務効率を向上させることが活動の指標であるため数値化しがたい。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 事業の成果として、いかに坂本支所が来庁者である市民の安全・安心が確保できたか、勤務する職員の業務効率の向上につながる快適な環境整備が行えたか、であるため数値化しがたい。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、来庁される市民の安全・安心を確保するものであり、結びつきは大きい。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	事業の目的から社会の状況の変化に関わらず、実施することの意義は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の所有であり市行政の執務場所でもあることから、市が事業主体となることは妥当である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	おおむね順調であるが、将来的課題として大規模な支所庁舎改修がある。それまでの間、適切な施設の維持管理に努める。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	成果を向上させるためにはコストの上昇が伴うが、現在はコストと成果が良好な関係にある。ただし、遊休市有地については、有効な活用もしくは売却についても検討の余地がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	設備の保守点検など委託できるものはすでに民間委託を行っている。事業の性質から指定管理者制度の導入は適さない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設の点々と合わせて異なる管理方法であるため事業を統合してもコスト削減となりにくい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託及び非常勤職員で対応可能なものについてはすでに実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業において受益者負担は適さない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) ①市有財産であり行政の執務場所でもあることから、今後も市が事業主体となり事業を継続し、市民が訪れる支所庁舎として安心・安全で快適な環境の維持・整備を行う。 ②始業前、休み時間の消灯などできる限りの節電に取り組んでいる。また、除草・剪定なども可能なものは職員で行っているため、これ以上大幅な削減は望めないものの、今後も継続して取り組みたい。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 職員に対しコスト意識の啓発を行うことにより、無駄のない適切な行政経営を行う。			
<b>改革改善内容</b>				
<b>改革改善による期待成果</b>				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上		●	
	維持			
低下				
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
H25取組内容				
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			



別記様式（第5条関係）

No. 4251123

事務事業評価票

所管部長等名	坂本支所長 丸山 平之
所管課・係名	企画振興部坂本支所 市民福祉課
課長名	福島 真一

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地域福祉センター管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	34 — 13
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援			
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいがづくり、社会参加等の支援			
事務事業の目的	市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険事業法に基づく、通所介護及び介護予防通所介護事業</li> <li>○ 地域の福祉向上を図るために必要な人材の育成などの研修事業</li> <li>○ 生活上の心配ごと等について助言等を与える相談事業</li> <li>○ 健康増進に関する事業</li> <li>○ 地域福祉活動支援事業</li> <li>○ 幼児児童健全育成事業</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	○ 条例第159号 八代市坂本地域福祉センター条例 ○ 規則第93号 八代市坂本地域福祉センター条例施行規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険の被保険者。</li> <li>○ 介護をしている家族。</li> <li>○ 坂本町地域住民。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定管理者公募(3年毎)の結果、平成24年度から平成26年度まで八代市社会福祉協議会と坂本地域福祉センター施設の管理及び運営に関する業務について協定を締結している。民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用し、経費の節減を図ると共に、地域福祉の向上に努めている。</li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅の虚弱又は、ねたきりのお年寄り及び身体障害者に各種のサービスを提供することにより、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び、介護をしている家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。</li> <li>○ 地域福祉の向上</li> <li>○ 生活上の心配事等の解消</li> <li>○ 健康増進</li> <li>○ 地域福祉活動支援</li> <li>○ 幼児児童の健全育成</li> </ul>	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成7年度に開設され、平成12年度以降は介護保険法に基づく通所介護事業を中心に各種事業を実施している。しかしながら、施設の開所後、18年以上経過し、建物及び設備機器類の老朽化が進んでいることから、整備点検や修繕等を行い、施設の維持管理に努めていく必要がある。なお、平成18年度からは指定管理者制度を活用し、経費の削減を図ると共に、地域福祉の向上を図っている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	9,384,293	5,392,000	6,100,000	6,100,000	6,100,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,805,645	7,284,293	3,292,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,805,645	7,284,293	3,292,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① デイサービス利用日数	日	計画	—	307	307	307	307	307
			実績	307	307	—	—	—	—
	② 地域福祉活動支援事業等の実施回数	回	計画	—	250	270	270	270	270
			実績	243	269	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	
実績			—	—	—	—	—		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化	①	デイサービス利用者数 介護保険の通所介護、介護予防通所介護を事業の一つとしていることから、その利用者数を効果・成果の指標とした。	人	計画	-	6140	5700	5700	5700	5700
				実績	6058	5662	-	-	-	-
	②	地域福祉活動支援事業等への参加人数 地域福祉の活動支援を図ることを事業の一つとしていることから、ふれあい委員研修会・いきいきサロン等地域福祉活動参加者数を効果・成果の指標とした。	人	計画	-	3700	3500	3500	3500	3500
				実績	3628	3448	-	-	-	-
	③	施設利用者数 地域福祉の向上を図ることを事業の一つとしていることから、本施設を主に利用する福祉団体等の施設利用者数を効果・成果の指標とした。	人	計画	-	1500	1700	1700	1700	1700
				実績	1434	1650	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本施設は坂本地区における、高齢者の生きがいづくり、地域福祉活動の拠点となる施設で、高齢者の支援を通じ「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	坂本地区は現状でも高齢化率が非常に高く、今後さらに高齢者の増加が見込まれ、福祉事業やデイサービス事業等の必要性が高まっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国・県と競合する事業はなく、実施している福祉事業は民間ではできない。また、施設は市有であることから、今後も継続して施設の維持管理等に關与していく必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	デイサービス利用者数は、年間5～6千人(平成23年度5,787人：平成24年度6,058人：平成25年度5,662人)と安定しており、今後はさらなる高齢化による利用者の増加が見込まれ、事業の有効性は、更に向上すると考えられる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	地域人口が減少する中、デイサービス事業、地域福祉活動支援事業等は安定的かつ適切に実施されており、見直しの必要性はないと考えられる。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、指定管理者制度を導入済みであり、成果を下げずにコスト削減につながっている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者の社会福祉協議会が、介護保険事業を実施していることで、施設管理委託料が安価に抑えられている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者の社会福祉協議会が、介護保険事業を実施していることで、施設管理委託料が安価に抑えられている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	施設利用者のほとんどは、福祉の増進及び福祉意識高揚を図るための福祉関係団体(無料)である。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 高齢化率が非常に高い坂本地区においては、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る目的のため設置されている施設であり、施設管理委託料が安価に抑えられ、効率的な指定管理者制度を活用した現行どおりの市による実施が望ましい。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
<b>改革改善内容</b> 本施設は、築後18年が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、度々設備機器の故障による修繕が発生している。このような現状から、施設管理について指定管理者を指導し、市と連携を図りながら、施設の適切な維持管理に努める。今後も地域福祉活動の拠点としての施設の充実と各種事業の活性化を図る。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	
		H25進捗状況	3. 現状推進	
		H25取組内容	施設の適切な管理運営のため、老朽化した部品及び故障した設備機器の修繕を行った。今後も老朽化箇所の修繕費の予算要求を行い、計画的に修繕を実施することで、施設の適切な維持管理を行い、市民福祉の増進に努めていく。	
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		